

Ⅱ 事業協力校の取組

1 青森県立青森東高等学校

キーワード

チェックリスト
個別の教育支援計画

(1) 本校の概要

本校は、昭和38年に全日制普通高校として設立され、その後平成16年に進学重視型単位制普通科高校へと移行した。現在、進路別コース選択や授業の難易度に応じた少人数授業を積極的に取り入れ、個々の進路志望の達成を目指している。各年次は7クラス編成で、およそ270名から280名で構成され、総勢830名余りの生徒が在籍している。近年は進学志望率が全体の9割以上を占め、ほぼ全員が国公立大学を中心とした上級学校への進学を希望している。

(2) 本校の状況

ア 生徒の状況

生徒の多くは、上級学校への進学を視野に入れて入学していることもあり、学習意欲の旺盛な生徒達が大半である。その一方で、適切な友人関係を構築することが不得手で、一度人間関係でこじれるとなかなか修復できず、立ち直りに相当な時間を要してしまう生徒もいる。性格的には素直で温厚なタイプが多く、指示されたことや教えられたことには従順・忠実で、将来を見据えながら自らの成長に繋げて行こうとする姿勢は窺えるが、自立心にやや乏しい傾向にある。

イ 教職員の状況

養護教諭、実習教諭及び臨時講師を含め、教員数は60名。専門性を備えた教科指導力のある教員が多く、生徒達を最後まで親身になって面倒見るといった情熱に溢れた教員が大半である。個々の教員の能力・資質は多種多様であり、教員それぞれの持ち味や力量がバランスよく配置され、全員体制での指導により、全体の指導力を向上させている。

ウ 校内支援体制の状況

生活環境や授業の進度を含む学習環境の変化に順応できない生徒への対応策を検討・協議する場として、保健部主催のもと、定期的に教育相談委員会を実施している。

各年次から情報提供をもとに、問題を抱える生徒に対する年次や分掌サイドからの支援策や対応策、事後指導等を含めて協議し、各年次の生活指導への還元を図っている。年次の問題は年次、クラスの問題はクラスで対応するという傾向にあるため、職員朝会

等の機会を利用し、全職員に情報提供を図り、指導の強化や協力体制の構築、及び支援の拡大の働きかけを行っている。

(3) 取組の方針

「特別な支援が必要な生徒」についての全職員による共通理解の基に、生徒の実態把握、さらに支援の内容や方法と支援体制のあり方について、以下の方針で取り組むこととした。

ア 発達障害の理解と支援

気になる生徒のチェックリスト作成と実施、個別の教育支援計画の作成

イ 発達障害の生徒に対する指導と心のケア

対象生徒への個別的関わりとして、S S T及びカウンセリングの実施

ウ 社会性のある集団づくり

構成的グループエンカウンターの実施・Q-U及びh y p e r-Q Uの実施

エ 社会に向けて自立（進学と就労、キャリア）支援

S S Tと同時にコミュニケーションの取り方の指導を実施する。さらに校内支援体制の確立を目指し、教育相談委員会を開催し担任や教科担任、各分掌や部活動顧問などと連携しながら組織的、総合的に支援を行い校内支援体制を円滑に進めると同時に、県総合学校教育センターの協力のもと校内外の連携を積極的に行うこととした。

(4) 取組の実際

ア 教職員の理解推進のための研修等

- ・ 県総合学校教育センター特別支援教育課指導主事を要請し助言を得る。
- ・ 平成21年9月30日、本校職員対象に特別支援教育校内研修会を実施した。講師：県総合学校教育センター特別支援教育課指導主事 柿崎 朗 氏
- ・ 平成21年10月23日2年次P T Aにおいて、養護教諭による講話を実施した。
演題：最近の保健室から見た生徒－関係性から見た不登校
- ・ 県総合学校教育センター特別支援教育課指導主事のもと、支援対象生徒がW I S C-ⅢとD N-C A Sのテストを受けた。年次主任・担任・推進員・養護教諭が、担当指導主事から結果の説明を受けた後に、保護者も説明を受けた。

イ 校内支援体制の整備

(ア) 校内委員会の実施

教育相談委員会を校内委員会として、平成21年度は6回、平成22年度は3回(1月末現在)実施した。翌朝、案件の概要及び協力要請について、全職員に説明報告をした。

(イ) コア情報交換の実施

対象生徒の支援について、年次主任・担任・教科担任・部活動顧問・総合支援推進員・養護教諭が出席し、情報共有のうえ共通理解を図った。

(ウ) 校内研修等の実施状況、教職員の意識の変容等について

【平成20年度】

教育相談委員会を定期的に開催し、特別支援教育に係る校内研修会も県総合学校教育センター特別支援教育課指導主事を講師として招き実施した。

【平成21年度】

保護者の理解を得るためにPTAでも特別支援教育の講演会を実施した。

既存の教育相談委員会を校内委員会として活用し、随時行われるコア情報交換会で「問題などを早期発見し早期解決する方向へ向かう傾向を感じられる」と意見が出され、以前に比べると教職員の意識の高まりが出てきた。

【平成22年度】

教育相談委員会において、対象生徒の心理検査の結果をふまえて「携帯電話に記録させて、忘れ物をなくす指導をした」という提案がされた。

携帯の使用時間が決められている本校での使用方法について、コア情報交換などで検討した結果、「対象生徒を職員室に呼んで携帯に記録させる」こととなった。生徒の特性に合った方法と携帯の使用が習慣になっていることを指導に繋がれたことは、関係者の前向きな支援の一つであった。

ウ 「相談・支援の場」の活用

(ア) 対象生徒の実態把握の方法と生徒の状況

実施時期	実施内容
平成21年	・「○秘生徒の健康状態について」(中学校の情報・保健調査)をもとにした実態調査及びリストアップ 平成21年度支援対象生徒:1年15名、2年22名、3年8名 平成22年度支援対象生徒:1年9名、2年6名、3年3名

平成21年 4月・9月	<ul style="list-style-type: none"> ・構成的グループエンカウンターの実施 事前にアンケートⅠ、事後にアンケートⅡから心理的状況を把握した。[図1] ・平成22年度1年次に対しては4月のみの実施。
	<ul style="list-style-type: none"> ・「気になる生徒のチェックリスト」の作成 [図2] 担任や教科担任(特に体育、家庭科、芸術)の複数の目で、気になる生徒を チェックリストでチェックを実施した。
平成21年 7月23日～	<ul style="list-style-type: none"> ・推進員による担任への聞き取り調査 対象生徒4名の面談を実施した。
	<ul style="list-style-type: none"> ・1年次の支援対象生徒をリストアップ 「○秘生徒の健康状態について」と「気になる生徒のチェックリスト」からリストアップされた生徒を全職員に報告した。
平成21年 8月25日	<ul style="list-style-type: none"> ・「Q-U、hyper-QU」の実施
平成21年 10月1日～	<ul style="list-style-type: none"> ・「ひがし箱の設置」 生徒の悩み、いじめ、学校への要望などの把握のため設置し、月1回開封する。[図3]
平成21年 10月1日～	<ul style="list-style-type: none"> ・総合支援推進員による授業参観 対象生徒の実態把握のために実施した。
平成21年 10月28日	<ul style="list-style-type: none"> ・要支援対象生徒の全職員への報告 ・1年次担任に8月の実施結果を説明し「気になる生徒のチェックリスト」から支援対象生徒を3段階にまとめてリストアップし、要支援対象生徒名簿を全職員に配布のうえ報告した。 <ul style="list-style-type: none"> <3段階にリストアップした内容> 1段階：発達や人間関係への随時要支援対象生徒 (hyperQUの不満足群の要支援・SSTが評定1等) 2段階：問題発生時の要支援対象生徒 3段階：保健室での要支援対象生徒 (・平成22年度も1年次に対して「hyper-QU」を実施[6月10日] 「hyper-QU」の結果について、1年次担任に説明を実施[7月6日])
	<ul style="list-style-type: none"> ・平成21年度「個別の教育支援計画」の作成 本校用に対象生徒の困り感や苦手感がわかるように支援計画の書式を立案した。
	<ul style="list-style-type: none"> ・「個別の教育支援計画」書式を見直し(平成22年度) 国立特別支援教育総合研究所 笹森洋樹先生の講義を参考に書式を作成しなおした。[図4]
	<ul style="list-style-type: none"> ・コア情報交換の実施 支援対象生徒の関係者が、実態状況を共通理解するために随時開催した。
	<ul style="list-style-type: none"> ・支援対象生徒が「能力的個人内差を知る心理検査」を受ける許可を得るための保護者面談の実施 面談目的は、「生育状況・生活状況・困りごとの把握」と「心理検査の勧め(WISC-III・DN-CAS)」である。 コーディネーターの教頭・年次主任・担任・推進員・養護教諭が対応した。
	<ul style="list-style-type: none"> ・心理検査の実施 対象生徒の保護者から了解を得、県総合学校教育センター特別支援教

	育課指導主事に心理検査を依頼する。 心理検査の結果は担当指導主事から具体的な支援方法について助言をいただき、対象生徒の関係者に報告した。
平成21年 2月15日～ (5日間)	・「登校訓練」の実施 長期欠席や休学している生徒を対象に、再度学校生活を送る準備期間と位置づけ、生徒自身の意欲確認のため実施した。13名中5名が参加。
平成22年 8月26日	・A特別支援学校との情報交換 1年男子の小中学校時代の様子について情報交換を行った。
平成22年 10月～	・社会生活能力アンケートの実施 アンケートを作成し、3名の対象生徒と保護者に実施した。[図5]
平成22年 9月15日～ 10月19日 ～	・「SST(ソーシャルスキルトレーニング)」等の実施 1年男子及び2年男子の2名にコミュニケーションをとり、毎週火・木曜日は総合支援推進員が、他は養護教諭が30分程度実施した。また、コミュニケーション能力をつけるために、普段接する機会のない職員に協力を求め“フリーカンパセーション”を実施した。 参考文献：ソーシャル・スキル・アルバム青年期編 明石書店 ちゃんと人とつきあいたい エンパワメント研究所 CCS 中学校 図書文化
平成22年 10月14日	講演：2年次心の健康講座 演題：心の健康講座『思春期のころ～現在、過去、そして未来へ～ 講師：青森県中央児童相談所こども相談課 課長 山本 菜穂子 氏
平成22年 10月15日	講演：1、2年次PTA講演 演題：「気になる生徒って？」 講師：青森県総合学校教育センター特別支援教育課指導主事柿崎朗氏

気づきのチェックリストを作成し、複数の目で見るとともに、担任と教科担任がチェックする一連の作業は、支援対象生徒の課題が明確化するとともに、支援内容が具体的になった。そして次のステップとして、心理テストを受けることとなり、関係者はそのテストの結果を受け支援対象生徒に対して、具体的な支援や指導、対応について確認をするなどの意識が高まった。

(イ) 生徒の変容について

この2年間、生徒の変化と状況を把握することで、早急に指導し予防ができるのではないかと考え、前述(3)の取組を行ってきた。対象生徒はクラス集団の中で、“どのような状態で生活しているか”をアンケートやhyperQUの結果からからも理解することができた。

a 「構成的グループエンカウンター」の実施

平成21年度1年次生徒における体験結果は「楽しかった、自他理解ができ、友人が出来そうだ」との声があり、クラスの間人間関係を明るく捉えた内容がアンケートⅡにシェアリングされていた。

エンカウンターは自己肯定感を高めるが、およそ3か月

の効力しかないため、自己肯定感を落とさないため「h y p e r Q U ・ Q - U」で要支援生徒等を支援対象としてリストアップし、担任に結果報告後、面談等を継続的に実施するよう要請した。また、2年次になって“心の健康講座”を実施したところ、職員と生徒達から好評であった。講師に「思春期って？」と語りかけられ、現在の自分や家族・両親への気づきや感謝、自分の弱さや慰め方、受け入れ方などの学びは、これからの人生に大きく役立つものと感じている。

b 登校訓練

不登校生徒自身の未来に「意識づけと意志決定」をさせたことにより、職員や保護者に“これまでにない内容と体験”として受け入れられた。

c 特別支援学校訪問

A特別支援学校に学校訪問したことから小中学校からの情報の重要性を感じるとともに支援対象生徒の発達課題等がわかる「個別の教育支援移行計画」の必要性を強く感じた。

d 社会生活能力アンケートの実施

生活上での「苦手な点」「出来ないこと」の確認ができ、具体的に指導するうえでおいに役に立った。また、保護者にも回答をお願いし、生活上の内容を確認することで家庭の協力を得やすかった。社会に出てからの克服では遅いため、成長発達課題の一つとしてこの年代に出来ることを体験させることで成長に繋げた。

e 「S S T」「コミュニケーション」の指導

毎日練習することで、悩みや対人関係の不安を自然に話せるようになり、また、自分の特性を気づけるようになった。

(5) 取組の成果と課題

特別支援教育に視点を当て取り組んだ結果、発達障害と思われる生徒への支援や指導の効果は不登校気味の生徒や悩みを抱えて問題行動を起こす生徒まで幅広く対応でき、全体的に支援する体制が整ってきた。また、最近は生徒個々の問題よりも、その背景にある家族の問題・対人関係の問題・育ちの歪みなど、多種多様化している。担任一人が解決できる内容や範囲を超えているため、学校全体チームで支援が必要と考える。また、教育相談委員会は組織的活用として重要を増し、今後どのように組織活動を充実させて行くかが課題である。

担任自らが、支援対象生徒が在籍する学級の中で「どのように

接しているか」が、自然に生徒らにも観察されている。その行動が支援対象生徒に対する手本となった場合、生徒達は行事などの班決めの際に積極的に仲間に入れる努力をするようになった。自ら出来ることを実践し、仲間を見捨てず面倒を見た生徒達の行動は、この教育の一つの成果であると考えます。今回、障害の有無に関わらず、生徒一人ひとりを理解しその特性に応じた働きかけが、教員から生徒達へ自然発生的な指導となり、集団の中で教育を保障するための教育活動として位置づけが現れたものと考えます。高校は集団を育てられる最後の場であり、高校での不適応はそのまま社会での不適応につながると危惧を感じた。また、学校は、生徒にとっても教師にとっても楽しく生活できる場でありたい。

「SST」「コミュニケーション」を実施することで、対象生徒が自ら気づき、表情が豊かになった。このことは支援教育の成果であり、対象生徒の成長を実感できた。また、保健室で行うことで安心感を覚え、自分の居場所のように感じ、時として安全な場所として感じていると思われる。

高等学校の課題として、幼・小・中・高校までの「移行支援の必要性」を強く感じる。また、本人が自分の特性に気づいたときに「親がいつ、どのように告知するか」という問題に加え、高等学校卒業後に社会への繋がりをどうつけるべきかという点や支援対象生徒の特性を活かす職業選択をどう支援するかが、高校教育の進路指導上の大きな課題である。

高校1年生にとっては、まず様々な集団体験や職業体験などが、自らの行動選択や職業選択、またキャリアとしての生き方を考えるうえでいかに有効であるかということ、そして様々な体験をさせることが生きる力を磨いて行くことにつながることを実感した。このような体験をどのように組み込んで、教育の成果に現せるかは今後の課題でもある。

この総合支援事業で協力頂いた推進員の先生が行ってくださった日常生活の観察、特に休憩時間などの生徒の様子や芸術などでのグループ作業や活動の観察から得た情報は、対象生徒を指導するにあたり現職員だけでは知り得ない内容であった。できれば、これからもフリーに動け、行動観察を通して問題点や生徒の困難点を指摘でき、個別の教育支援計画の立案と作成に助言できる支援ができる職員が配置されることを希望する。

この体制が整うと、大学入試センター試験の受験に際して、発達障害と診断された生徒が受験特別措置を希望した場合、特別な措置を申請するための診断書(医師)と状況報告・意見書(在籍する高校で記入)をセットで提出しなければならない。対象生徒が在籍

している高校は、状況報告・意見書の中で個別の教育支援計画の有無が問われているが、これをどのように誰が作成していくか等、早急に検討されなければならないと考える。また、乳児期や幼稚園時期からの状態が理解できる移行支援の必要性がさらに強調されると同時に、管轄外の協力があって“形”となり、一日も早く移行支援教育の達成を希望するものである。

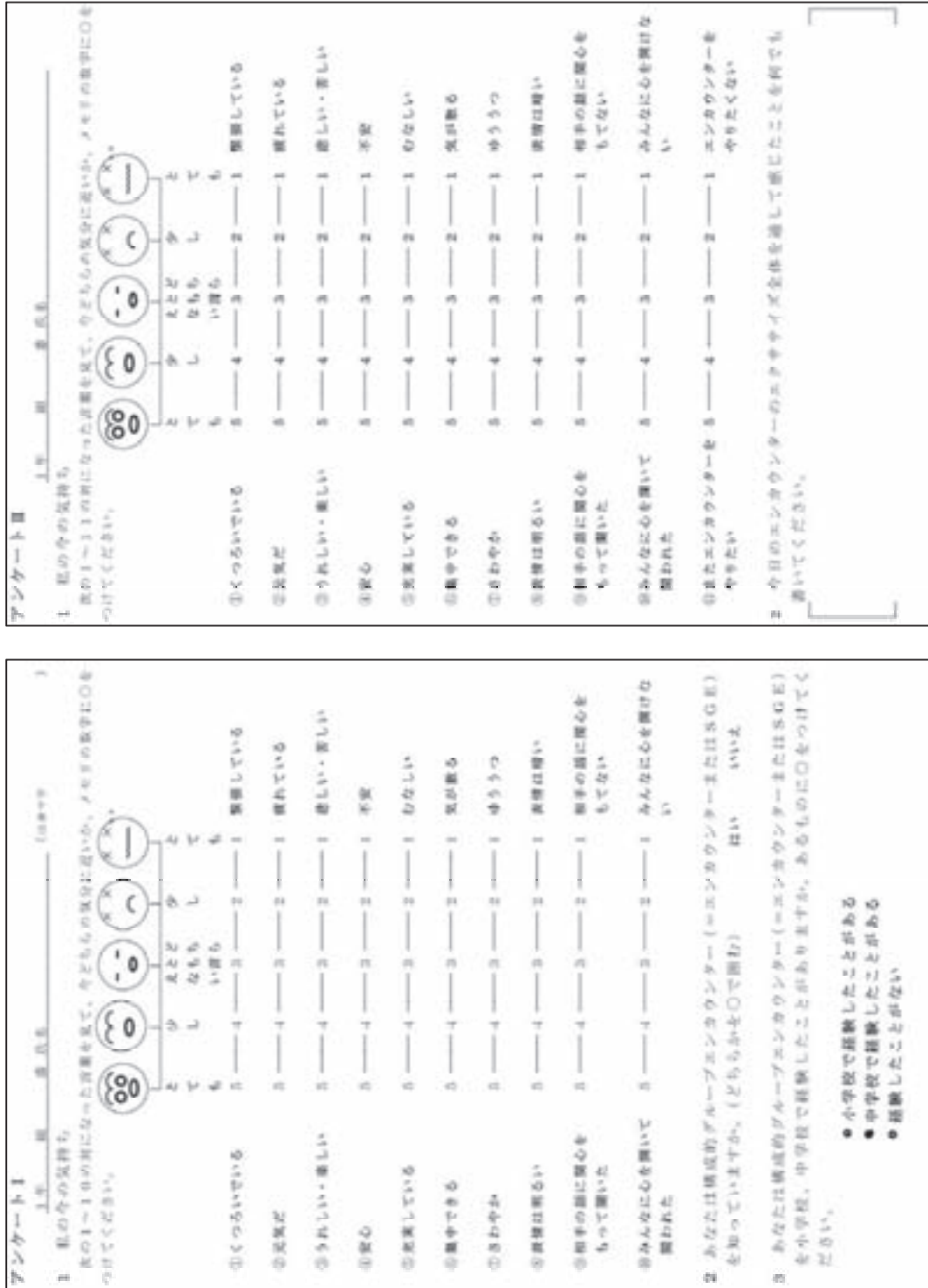


図1 「構造的グループエンカウンター」における事前・事後アンケート

支援対象生徒(気になる生徒)のチェックリスト I

(アンケートVer.1) 青森県立高等学校

姓 名 _____ 氏名 _____

対象生徒一人に対して教員が複数の目で、該当項目にチェックをお願いします。
質問に該当するよくなる・時々ある・ないの三項目の欄に、既の欄は別紙が、青は教員担任が、赤は
副活動顧問、または関わりのある教職員が、氏名を記入し該当する欄に○をつけてください。
既の欄は、担任者 _____
青の欄は、教科担任者 _____
赤の欄は、課活動顧問名、または関わりのある教職員名 _____

○学習面

	よくなる			時々ある			ない		
	既	青	赤	既	青	赤	既	青	赤
1 授業の途中様子が見えなくなりかたがた授業に集中できない									
2 学習意欲が全く低下しているのではない									
3 行かざらば、読むなど教科書を勝手に読めない									
4 時間内に修業をすることは難しい									
5 計算は得意だが、文章題はほとんど解けない									
6 いつもし話し掛けに答えない									

○行動・生活面

	よくなる			時々ある			ない		
	既	青	赤	既	青	赤	既	青	赤
1 授業やワークのやりがちな中で、よく飽きをする									
2 自給の中で自分の事だけ一方的に話す									
3 授業や生活などで態度を待てない									
4 その場の雰囲気が読めない									
5 授業の途中ふざけたり、おもしろいことがあっても、手をとれない									
6 フォーワードキーアが通じず、授業どおりに使いためにしつこく									
7 ボール遊びやゲームをあまり楽しめないで、平然とした顔で遊ぶ									

○その欄、気が付いた点を記入し、文書の最後に記入者名をお願いたします。(裏面に記入可)

図2 気になる生徒のチェックリスト

「ひがし箱」の利用について

青年期のまっただ中にある高校生の皆さんは、「自分は、いったい何者なのか」ということで悩み、答えを出せないまま、ここらの病気になる人や反社会的行動をとる人もいます。また、人には「全く問題のない人はいない」ので、いろいろな悩みを抱えながら生活して行くものです。

しかし、深刻な悩みはもちろん、「友達とうまくいかない」、「親と喧嘩しちやつた」、「この頃、ムシヤクシヤする」など、そういう心の積み残しがないように、気軽にお話をする気持ちで、『自分の気持ち』を用紙に書いてみてください。

良いことも悪いことも、誰かに話せば気持ちの整理がつくこともあります。聞いてもらうことが時間的に難しいければ、是非この「ひがし箱」に気持ちを書いて投函してみてください。どうぞ、皆さんが相談したいと思っただけのこと、聞いてもらいたいこと、気がついたこと、悩んでいること、希望することなどを書いて、この箱に入れてください。

もし、年次や組、氏名を書きたくない人は、匿名でも結構です。ただ、匿名だと回答を伝えにくいので、年次や組、氏名を書いてもらえたら、スムーズに回答を伝えることができ、きつとお役に立てると思います。

青森東高等学校長

図3 「ひがし箱」の利用について

年 組 番氏名							< 個別の教育支援計画 > No.							実施年月日： ~						
A 主訴			B 家族構成			C 生育歴			D 学級の様子			E 家庭・地域での様子			F 興味関心			G 学力		
H 言語コミュニケーション			I 行動			J 対人・社会性			K 生活習慣			L 進路・希望			M 諸検査			N その他		
O 支援上必要な事柄																				

図 4 個別の教育支援計画

社会生活能力アンケート		年 組 番氏名	年 月 日	担当者
● 該当する項目に○を記入してください。				
質問項目	できない	で ね む る	で き る	で き な い
1 何でもひとりでやることができる。 (できる、できないにかかわらず、自分でやると主張する)				
2 兄弟や友達の間で持っているものと同じものや似たものを持つことができる。				
3 誘われれば、仲間に入れる。 (仲間の人とくっついて遊ぶ)				
4 日常の挨拶ができる。 (「おはよう」「ありがとう」等返して答える)				
5 ひとりで運動靴が履けて靴紐をきちんと結べる。				
6 自分のものと他人の物の区別ができる。 (人の物を勝手に取ったり使ったりしない)				
7 順番がわかる。 (友人が借りたものは、順番を守ったり、交代したりできる)				
8 食卓の用意やあとかたづけが手馴れる。(箸やおかずをテーブルに並べる、箸が持てた食事をおかたづけする)				
9 見たり聞いたりしたこと自身から話せる。 (身近な出来事について、説明することができる)				
10 折り紙が作れる。 (のりやセロテープを使って折って装飾をつけることができる)				
11 欲しい物があっても我慢できると我慢する。 (買物に行ったときなど)				
12 物などを友達と順番に取ったり、貸し借りができる。				

図 5 社会生活能力アンケート

2 青森県立鱒ヶ沢高等学校

(1) 本校の概要

本校は創立67年、在籍生徒数271人（1学年3学級）の全日制普通科高校で、校訓は「自律・進取・和協」。2年生からは進路希望に沿ったコース（進学コース、就職コース）を設定し、実践的な指導を行い希望進路の実現を目指している。近隣の中学校からの進学者が多く、学力の基礎・基本の定着や基本的な生活習慣の確立を図るとともに、独自性のある行事（流し踊り、耐久遠足等）を通し地域で存在感のある高校を目指している。また、生徒会活動や部活動を通して生徒自らが個性を伸ばすべく可能性に挑戦している。

(2) 本校の状況

ア 生徒の状況

生徒間の学力差があり、国語や数学等の学習において、基礎学力が身につけていない生徒、宿題や課題等の提出期日を守れない生徒等がいる。

平成19年度入学生の中に英語が全くできない生徒がいることがわかり、校内研修を行い「特別支援を要する生徒」とはどのような生徒なのかを理解し始めた。

平成20年度、小学校で特別支援学級に在籍していたA男、発達障害と思われるB男が入学してきた。昨年度の経験から、A男には詳しい検査を特別支援学校に依頼し、知的障害があるのではないかという見解が得られた。B男は入学当初は、対人関係が上手く築けずトラブルになることもあった。本人に困り感が無くカウンセリングや助言を拒み、適切な対応が取れずにいる。

その他、体調不良を頻繁に訴える生徒、人間関係につまずき教室になかなか入れない生徒、授業についていけない生徒、基本的な生活習慣が身につけていない生徒等、教育的に配慮を要する生徒がいる。

イ 教職員の状況

平成19年度は本校における特別支援教育元年。特別支援に関する校内研修を通し理解し始めるも、特別な支援を要する生徒だという客観的なデータもなく、教職員の理解度に温度差があり、当該学年だけの対応となった。

平成20年度は前年度の研修を生かし、日常観察や保護者との連携を深めていった。また、A男に学習の困難さが見られるようになったことから、放課後や長期休業中にHR担任や学年が個別

指導を行うようになった。しかし、あくまでも当該学年の問題という意識が教職員の中にあり、特別支援に対する考え方に温度差が残り、さらに特別支援の研修を重ね共通理解を深めるようにした。

平成21年度、「高校生のための相談等総合支援事業」の「特別支援推進員」の配置を受け、校内特別支援体制の整備を図るとともに教職員が連携して支援を要する生徒の相談・支援にあたることとした。

ウ 校内支援体制の状況

平成19年度、特別な支援を要する生徒がいるとわかったが、校内組織はなく当該学年が手探り状態で対応した。

平成20年度、前年度の研修を生かし、特別支援教育校内委員会を設置した。組織はできたがどのような手だてを講ずるべきなのか手探り状態は続いた。しかし、単位認定や進級問題等があるため、特別支援教育校内委員会や職員会議での話し合いを重ね、本校独自の認定方法を取り決めた。

一方、対象生徒への指導については当該学年の問題という意識があり、全教職員の考え方の変容と共通理解を深める必要があった。

(3) 取組の方針

ア 校内支援体制の整備

平成20年度に設置した特別支援教育校内委員会を整え、特別支援コーディネーターを指名し支援の充実を図る。総合支援推進員の勤務に備え談話室を「相談・支援の場」として位置づけ、生徒が利用しやすい環境整備を行う。

イ 特別な支援を要する生徒の実態把握と個別指導の充実

日常の生徒観察や授業の様子、出身中学校や保護者からの情報、hyper-QUの結果等を基に実態把握を行い、必要に応じた適切な支援・指導を早期から行えるようにする。学年主導にはなるが教科担任や養護教諭がバックアップをする。

ウ ライフステージを考慮した支援

進学や就業を意識したインターンシップを考える。また、進学や就業についての研修会を開催し情報収集を図り、支援のあり方を知る。

地区にある特別支援学校や障害者就業・生活支援センターとの連携を図りながら、支援体制を整備していく。

(4) 取組の実際

ア 教職員の理解推進のための研修等

(7) 平成21年度

a チェックリスト(青森県総合学校教育センター)の利用方法

複数の教員で行うことを含め使い方の確認をし、各学年が必要に応じて教科担任の様子を聞きながら実施。

b 講演「特別支援の必要性と対象となる生徒について」

総合支援推進員が特別支援の全体像を講演。

演習「対象生徒の絞り込みと個別指導計画案の作成」

2・3年生は対象生徒がわかっているので、資料を参照しながら個別指導計画案を作成。(後日、正式な個別指導計画を作成)

1年生は日常観察、定期考査やチェックリストの結果から教育的配慮が必要と思われる生徒をリストアップ。(後日、保護者との面談後、心理検査を依頼。)

c 講演「発達障害の理解と対応」(写真1)

青森県総合学校教育センター 特別支援教育課

指導主事 柿崎 朗 氏

講演内容

- ・ 特別支援教育の動向
- ・ 発達障害について
- ・ 対応について
- ・ 高等学校における特別支援教育の推進について
- ・ 就職に関して



写真1 講演「発達障害の理解と対応」

d 校外研修の伝達講習会

先進校(群馬県立前橋清陵高等学校)「高等学校における発達障害支援モデル事業」の研究発表会に参加した教員より伝達を受けた。

4回の校内研修を通し発達障害についての理解を深めることができた。特にチェックリストを利用することで、本人の困り感や客観的な事実を知り、保護者との連携も取れ、心理検査につなげることができた。また、特別な支援を要する生徒の指導について、当該学年の対応だけではなく教科担任による個別指導ができるようになったことは、教職員の意識の変容が伺え、ソーシャルスキルトレーニングや教科指導等、支援の幅が広がった。

総合支援推進員が配置されたことで、特別な支援を必要

としている生徒へのかかわり方や、関係する諸機関を知ることができた。そして地区の特別支援学校や支援センターとの連携が重要なことも再認識できた。

(イ) 平成22年度

a 講演「特別支援教育—主体的な生き方を支える—」

総合支援推進員が転入職員に講演。

b 講演「hyper-QUの考え方と生かし方」(写真2)



写真2 講演「hyper-QUの考え方と生かし方」

五所川原商業高等学校

教諭 山下 文子 氏

講演内容

- ・ QUとは
- ・ QUの構成
- ・ hyper-QUのソーシャルスキル尺度
- ・ 実施と活用

c 講演「発達障害について」(写真3)

青森県発達障害者支援センター「ステップ」



写真3 講演「発達障害について」

主任支援員 町田 徳子 氏

講演内容

- ・ 青森県発達障害支援センター「ステップ」の活動について
- ・ 発達障害とは？
- ・ 高校生の発達障害
- ・ 発達障害の方々の就労支援について

平成22年度は生徒理解の一つとして全校生徒にhyper-QU検査を実施した。その考え方と生かし方を学ぶために行った研修では、実際に演習をやることで教師自身が自分を振り返ることにつながり、その後の学級経営や生徒とのかかわり方に生かすことができた。

発達障害の研修では、就労支援のあり方について詳しく知ることができた。発達障害のみならず知的な障害においても活用できることがわかり、今後の指導に生かしていきたい。また、発達障害と思われる生徒の相談機関へのつなげ方を知ることができ認識の幅が広がった。

イ 校内支援体制の整備

特別支援教育校内委員会は生徒指導主任を委員長とし、教頭、

教務主任、各学年主任、養護教諭の7名で構成され、教頭と養護教諭を特別支援教育コーディネーターに指名した。

(7) 平成21年度

特別支援教育校内委員会としての開催は4回。

1回目～年間計画、支援を要する生徒の情報交換と実態把握

2回目～個別指導計画（確認と再検討（**図1**））、研修会の持ち方

3回目～心理検査の結果、特別支援対象者の単位認定の方法

4回目～今年度の反省と次年度に向けて、個別指導計画の反省
校内支援体制の流れの確認（**図2**）

その他に、支援を要する生徒への対応にあたり総合支援推進員に助言を仰ぎ、学年と養護教諭とで個別指導計画の作成、個別指導の仕方について検討を重ねた。

個別指導計画		
生徒氏名	学年	性別
指導内容		
指導方法		
指導回数		
指導期間		
指導内容	指導方法	指導回数
指導内容・実施の仕方		指導回数について

図1 個別指導計画

(1) 平成22年度

特別支援教育校内委員会としての開催は4回

1回目～年間計画、研修会の持ち方、校内支援体制の流れの確認

2回目～支援対象者の把握とチェックリスト対象者の確認

3回目～心理検査の結果、特別支援対象者の認定

4回目～今年度の反省と次年度に向けて、個別指導計画の反省

その他に、hyper-QUの実施、保護者面談、個別指導計画の作成、個別指導の実施に向けて、学年と養護教諭が連携を取りながら検討を重ねた。

ウ 「相談・支援の場」の活用

総合支援推進員が配置されたことで、相談・支援の場を設定し、活用について生徒・保護者にも紹介した。平成21年度は、知的な障害があり特別な支援が必要な生徒3名に対し、総合支援推進員が個別指導を行ったことで、これまでの自分を振り返

校内支援体制～支援の流れ

※対象生徒～発達障害等の生徒のみならず、特別な教育的支援を必要とする生徒

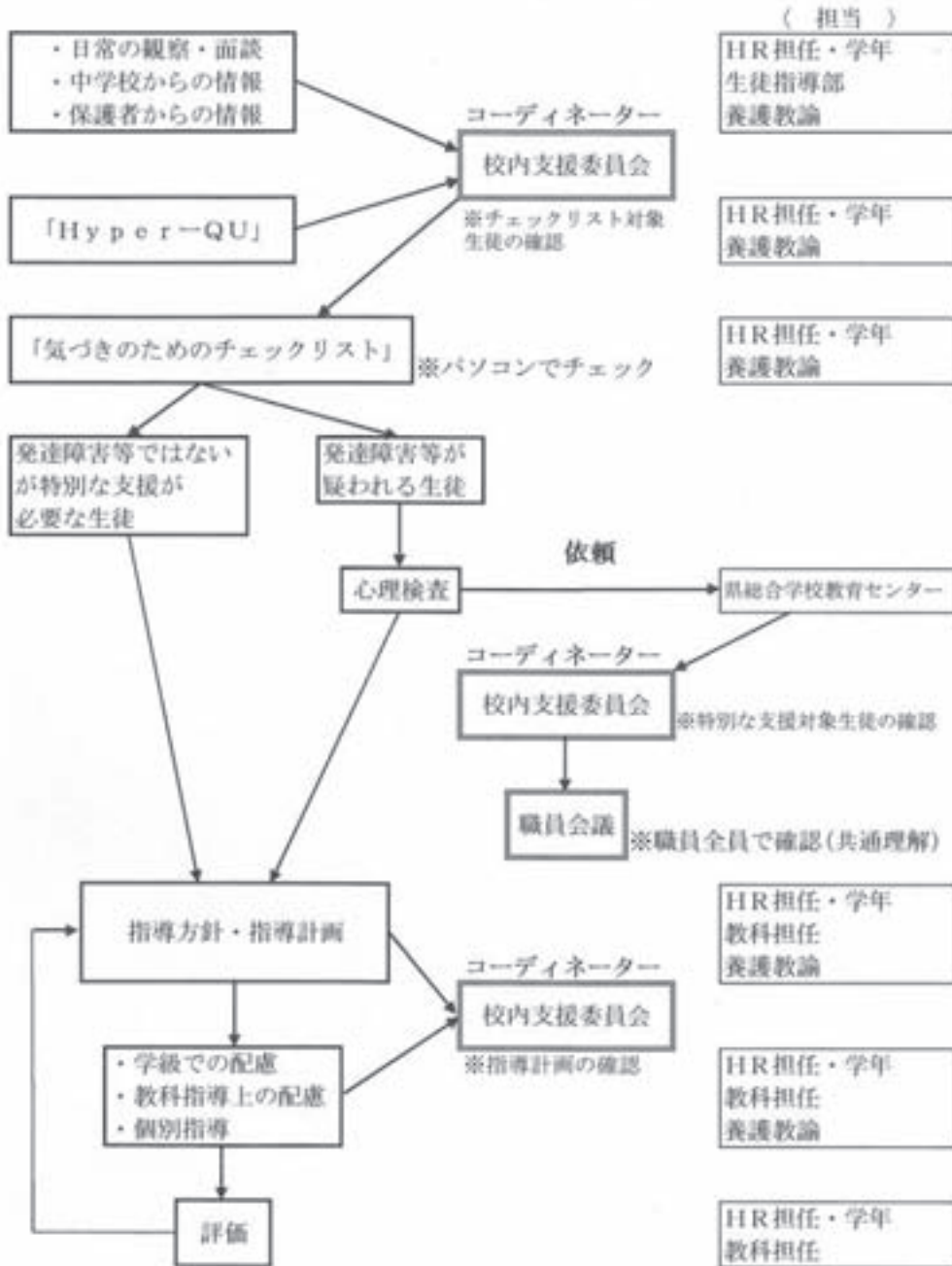


図2 校内支援体制の流れ

り、今後の高校生活や卒業後のことについて考えるきっかけになった。

知的な障害があるA男は、2年時に実施するインターンシップで研修先が見つからず、父親の農業を手伝ったことで父親がA男の就業に不安を持ち、方向性を考えてもらう機会となり、本人の希望もはっきりと形に現れ、父親と学年主任や学級担任との話し合いが深まっていった。最終的には愛護手帳を取得し、地区の障害者就業・生活支援センターとの相談を重ね、地区の授産施設の研修生として受け入れてもらうことができた。

発達障害が疑われるB男は、生徒とのトラブルは学年が進むにつれ減ってはきたが、本人に困り感が無く先生方の助言を拒んでいた。また、B男が2年生の時、県の高等学校スーパーバイザー等派遣事業を活用しカウンセラーの派遣依頼をし、カウンセリングを受けたが、3回カウンセリングを受けた後、自らカウンセリングの終了を希望し中断してしまった。並行して学級担任や学年主任が保護者と高等学校卒業後のことを含め幾度となく話し合っていく中で、保護者が、3年生の2学期末によく関係機関に相談に行く方向に傾いた。

平成21年度入学生の中で、C男・D男がチェックリスト等の結果から特別な支援が必要ではないかということで、保護者と面談をし、心理検査(WISC-III)を青森県総合学校教育センターに依頼し行った。結果、知的な障害があるだろうという見解が得られた。またC男の場合は基本的な生活習慣も未確立のためソーシャルスキルトレーニングも必要であった。このことを受け、学年と養護教諭で個別指導計画を作成し、放課後や長期休業中に補習授業の実施を教科担任にもお願いし協力を仰いだ。その結果、C男D男ともに補習授業は休むことなく頑張っている。特にD男は、苦手な数学に対し意欲を見せ始め少しずつ克服の兆しが出始めてきている。

平成22年度入学生の中ではE男が対象となった。心理検査の結果、知的な障害があるだろうという見解が得られた。E男の場合は学力の他に経験不足や基本的な生活習慣の未確立もあり、ソーシャルスキルトレーニングも含めた総合的な支援が必要とされた。このことを受け、学年と養護教諭で個別の指導計画を作成し、放課後や長期休業中に補習授業の実施を教科担任にもお願いし協力を仰ぐとともに、養護教諭が中心となりソーシャルスキルトレーニングを行うこととした。

(5) 取組の成果と課題

総合支援推進員が配置されたことで、支援を要する生徒の情報交換や実態把握が密になされ、学年や担任が支援の仕方について専門的な立場から助言を受けることができた。

知的な障害のある生徒に対し、学習の評価については他の生徒とは別に、本人の取組や課題の提出で評価することが理解され確認された。また、就業に向けてのサポート体制が確立されつつある。

課題として、支援を要する生徒を高等学校で受け入れていくのであれば、一斉授業では十分な指導体制が取れないため特別なカリキュラムが必要である。また、支援を要する場合、指導や助言を拒む本人や保護者に対し、どのように理解を得ていくかが挙げられる。

3 青森県立黒石商業高等学校

キーワード

校内支援体制フローチャート
面談ノート

(1) 本校の概要

本校は、生徒数465人（学級数12）、職員数47人の中規模商業高校で、県内唯一の情報デザイン科を有し、情報処理科、商業科の3学科で構成されている。学校の歴史は37年とそれほど長くはないが、生徒の活躍の場は多岐にわたり、県教育委員会ホームページ子どもコーナーのイラスト作成、5年連続漫画甲子園出場、全国パソコン技能競技大会英文早打ち上位入賞、東北六県高校商業研究発表大会3位など着実に実績を重ねている。

生徒は、3学科合わせて3年間で23種類の技能検定試験に臨み、資格取得に励むとともに、ビジネスマナー講座、インターンシップ、課題研究、チャレンジショップ等で自立した社会人・職業人としての礼儀作法・仕事力を身につけ、将来の即戦力を目指して自らの可能性に挑戦している。

(2) 本校の状況

ア 生徒の状況

平成20年度の保健室利用者数は、延べ1,060人（内科的症状900人、外科的症状160人）、1日平均で5.2人と数は少ないものの、精神的な理由による利用者が62人（21年度は83人）と風邪症状、腹痛、頭痛に次いで多く、腹痛、頭痛の訴えの影にも精神的な要因が潜んでいるケースもあり、本校の課題として浮かび上がってきたのが生徒のメンタル面の問題であった。

イ 教職員の状況

精神疾患や発達障害が疑われる生徒に対し、特別な配慮の必要性を感じながらも学校全体で手立てを講じるというところまではいっていなかった。そのため、生徒の対応に当たっては、ほとんど当該学年が中心で、関係者のみに負担がかかり、教職員自身がストレスを感じていることが多かった。

ウ 校内支援体制の状況

学期に1回開催していた教育相談委員会では、問題を抱える生徒の学年関係者等が、実情を訴え解決の手立てを探るものの、状況報告と情報交換のみで終わり何の解決にもつながらない状況が続いており、委員会組織はあるが十分に機能していなかったというのが実態であった。

(3) 取組の方針

平成21年度に青森県健康教育実践研究校に指定されたのを機に、県教委の事業「高校生のための相談等総合支援事業」の「総合支援推進員」配置を希望し、校内体制の整備を図るとともに、学級担任、養護教諭等と連

携してメンタル面に問題を抱える生徒や教育的支援を必要としている生徒の相談・支援にあたることにした。

(4) 取組の実際

ア 教職員の理解推進のための研修等

(7) 平成21年度の実施状況

a 第1回校内研修(7/2)

「アサーショントレーニング」でコミュニケーションスキルアップ

講師：弘前医療福祉大学准教授 小玉 有子 氏

【主な内容】

- ・発達障害の種類とそれぞれの特徴について
- ・問題発生時の支援体制例
- ・アサーションを支える理論（3つの自己表現タイプ）
- ・問題解決のためのセリフ作り…DESC（ディスク）法

b 教育相談研修会(8/11)

事例研修会「アスペルガー症候群」

講師：県総合学校教育センター特別支援教育課

指導主事 柿崎 朗 氏

指導主事 成田 繭子氏

【主な内容】

- ・対象生徒の実態（1年次11月から現在までの推移について）
- ・検査（WEIS-Ⅲ）の実施結果及び今後考えられる支援
- ・高校生のための気づきのチェックリストの利用方法

c 第2回校内研修会(12/2)

「精神疾患・発達障害が疑われる生徒の早期発見と支援のあり方」

講師：弘前大学大学院医学研究科助教 齊藤 まなぶ 氏

【主な内容】

- ・発達障害の種類と特性
- ・発達障害の子どもの悩み
- ・思春期に好発する心の病気について
- ・精神科でよくみる病気（統合失調症、感情障害）

(イ) 平成22年度の実施状況

a 第1回校内研修会(6/30)

「ソーシャルスキル・トレーニング（SST）」

講師：本校総合支援推進員 工藤 茂 氏

【主な内容】

- ・ソーシャルスキルトレーニング（SST）の目的
- ・SSTの内容「コミュニケーションスキル」と「ソーシャルスキル」プログラム
- ・指導の実際（21年度1名、22年度2名）

b 第2回校内研修会（10／18）

「若者の心の病気とサイン」

講師：石沢内科胃腸科医院長 石澤 誠 氏

【主な内容】

- ・新形うつ病について、うつ病の予防、うつ病の人への接し方
- ・精神科受診のタイミング（診察の流れ、心理テスト）
- ・思春期の心の特性
- ・心療内科の治療内容

(ウ) 教職員の意識の変容等

校内研修会や教育相談に関する事例研修等を行ったことで、特別支援に関して先生方の意識が高まってきている。SSTなどの特別支援に関する書籍の活用や研修会への参加、総合支援推進員への相談等、生徒のつまずきに対して早期対応を心がけるようになってきている。

イ 校内支援体制の整備

(7) 学校の支援体制

a 校内支援体制

教育相談委員会に特別支援教育校内委員会の機能を持たせ、毎月1回開催を基本とした。また、特別支援教育コーディネーターを指名し、総合支援推進員の指導の下、年間計画や校内支援体制フローチャート（図1）・個人票（図2）を作成した。さらに、総合支援推進員の週2回（22年度は週3回）の勤務に備え、専用の執務室を確保し、相談したい生徒が利用しやすい環境に整備した。

b 外部との連携

精神疾患・発達障害が疑われる場合、入学後に神経症性の症状や不登校といった二次的な問題が起こることがあるため、入学時の保健調査にメンタル面の項目を加えたり、中学校を訪問したりして、より早い段階で保護者や中学校から情報提供を受け実態把握に努めている。

また、精神科や心療内科を受診させる機会が増えたことから、養護教諭やHR担任が受診に際して医師と連絡をとるなど、専門医と連携して対応し、学校医には専門医とのパイプ役になってもらうこともある。

保護者との面談は、HR担任や学年主任だけでなく、必要に応じて、総合支援推進員や養護教諭も加わり、より専門的な立場から指導・助言を行っている。

保健室利用者の実態や子どものメンタル面の問題について、学校保健委員会委員（PTA会長）を通じて、PTA活動等で話題にしてもらう等、子どもの心を理解し親子関係が良好になるようお願いしている。

○ 学年の取組み

日常の観察や面談とは別に、全学年一斉に年3回（学期始め）の面談週間を設け、面談ノート（生徒が自らを客観的に見つめ、振り返ることのできる自己チェックシート、目標設定シートからなるもの…図3）を活用して生徒理解に努めている。また、それぞれの学年の実情に応じて、心理検査や性格適性検査、職業能力適性検査等の各種検査を実施し、より詳しく個々の生徒の特性や特徴をつかみ、HR経営や指導に役立てている。

ウ 「相談・支援の場」の活用

(7) 平成21年度の状況

精神疾患・発達障害が疑われる生徒及び発達障害の疑いはないものの個別の教育的支援を必要としている生徒14人に対し、カウンセリング及びソーシャルスキルトレーニング（以下SST）を延べ70時間にわたり実施した。養護教諭、HR担任、保護者等に対する相談・指導を含めると90時間に及んだ。

(4) 平成22年度の状況

発達障害の疑いはないものの個別の教育的支援を必要としている生徒5人に対し、カウンセリング及びSSTを75時間（1月末現在）実施した。いずれも何らかの理由によりコミュニケーション能力・技能が未熟で、社会性のつまずきを抱えている生徒である。

(ウ) 相談事例…表1

(5) 取組の成果と課題

「高校生のための相談等総合支援事業」事業協力校に指定されたのを機に、特別支援に関する研修を充実させたことで、各職員が発達障害の特性や障害に応じた生徒への対応についての基本的理解を深めることができた。

また、メンタル面に問題を抱えた生徒や教育的支援を必要としている生徒に対する相談・支援が行われるようになり、総合支援推進員の指導のもと、校内体制が整備されつつある。さらに、教育相談委員会（校内委員会）の毎月開催が定着し、発達障害のみならず、広く課題や問題を抱えた生徒について共通理解が図られ、その対策についても協議されるようになってきている。

ただし、全体的にみると特別支援に関する教職員の意識にはまだ温度差があるため、支援の必要性を感じながらも教育相談委員会で話題にあがらない生徒がいるのも実情である。したがって、生徒の変化に対する早期発見・早期対応のためにも、校内支援体制フローチャートに基づき、心理検査の実施、情報の共有等、教育相談委員会の機能の充実を図りながら学校全体で取り組む体制を定着させていく必要がある。

また、学級づくりに役立つ構成的グループエンカウンター等集団で行われるSSTは、個別の教育的支援を必要としている生徒はもとより、より多くの生徒の社会性を養い、メンタル面での成長に有効であることから、各職員がその指導力を身につけることが大事である。しかし、現在は総合支援推進員に頼っている部分が多いため、総合支援推進員の任期終了後までにいかにして各教職員が指導力を身に付け、来年度以降も継続して相談・支援にあたることのできるような体制を確立するかが大きな課題である。

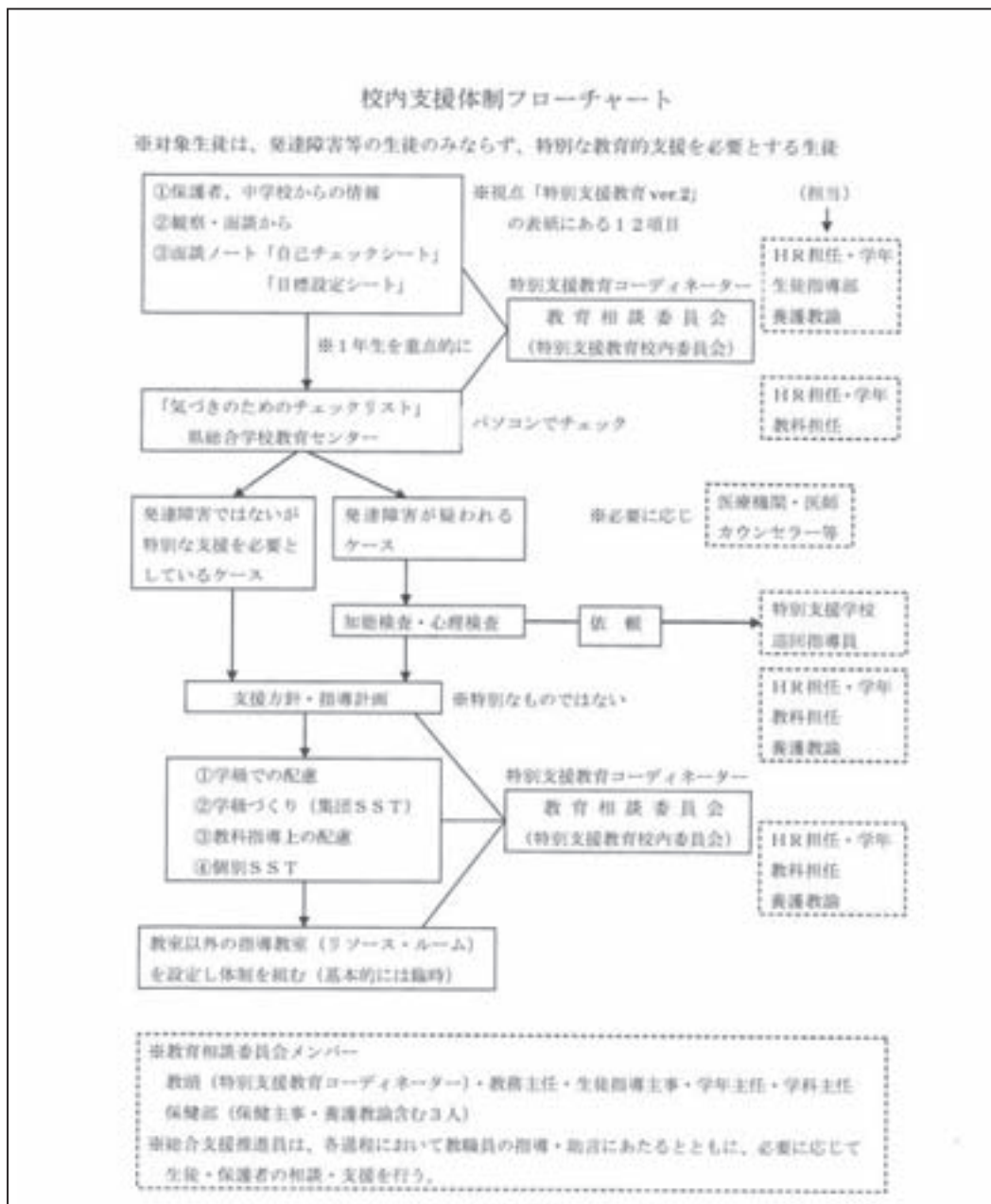


図1 校内支援体制フローチャート

支援を必要とする生徒の理解と支援のための個人票

作成日：平成 年 月 日
作成者：()

No.2

基本情報									
固有番号	氏名			(男・女)					
出身中学校	住所								
保護者	生徒との続柄								
家族構成									
生育歴									
既往歴									
性格									
進路希望									
学校生活の状況									
出欠状況	出席	欠席	公欠	忌引	出席	遅刻	早退		
欠課の多い科目・時数									
学業成績	平均点	点	科内順位	位/人	赤点科目	有・無			
	赤点科目及び(点数)								
特別活動									
交友関係									
参考事項	保護者・中学校からの情報 謹慎の結果								

悩み・心配・訴え (面談による情報又は他者からの情報)			
面談者		情報提供者	
悩み・心配・訴え等の内容			
担任による生徒の観察			
主な支援(面談等)の記録			
年月日(曜)	支援者	支援の内容	生徒の様子
支援の結果			
改善している点		改善を要する点	

図2 個人票

平成22年度 面談週間 自己チェックシート

番号 氏名

※自己評価をA~Dで記入する。

1 学校生活全般	①4月	②8月	③1月	備考
①遅刻をしないで登校している。				
②自転車や電車などで通学する際、ルールを守り、公共のマナーに心がけている。				
③友達・先生・来校者に挨拶をするよう心がけている。				
④言葉遣いや態度など、周りの人に気を使って行動している。				
⑤食べ物や飲み物を机の周りに放置しないよう心がけている。				
⑥ゴミを分別して捨て、清掃活動に積極的に参加している。				
⑦授業以外の活動(SHR・LHR・集会など)において、話をよく聞いている。				
⑧携帯電話の使用のマナーを守っている。				
⑨家庭への配布物を確実に保護者に渡している。				
⑩クラス係の活動、生徒会活動などの仕事を確実にやっている。				

2 学習活動	①4月	②8月	③1月	備考
①授業の開始のチャイムに合わせて着席している。				
②授業に必要な道具を確実に準備している。				
③居眠りや私語をしないで授業に集中している。				
④積極的にまた自発的に発言している。				
⑤先生の問いかけや問題演習に積極的に取り組んでいる。				
⑥提出物(授業の課題・レポート)などを期限を守って提出している。				
⑦わからないことをそのままにせず、質問している。				
⑧不得意科目を克服するように努力している。				
⑨家庭学習(予習・復習・小テストの学習)をしっかり行っている。				
⑩資格取得に向けた学習を積極的に行っている。				

目標設定シート

記入日：平成22年 月 日()

固有番号 氏名

1年次の目標

なりたい自分
10年後の自分
5年後の自分
1年後の自分

目標を達成することにより得られるもの

目標達成に必要な具体的行動	
部活動・メンタル・健康・生活	学習
①	①
②	②
③	③
④	④
⑤	⑤

※優先順位別→達成しやすい行動目標順

<記入例>

記入日：平成21年4月16日(木)

固有番号 1241 氏名 あげほの 輝子

1年次の目標
漢字テストで全校10位以内に入る。
欠席、遅刻はゼロにする。
感謝の気持ちを表した挨拶ができる。

なりたい自分
10年後の自分 健康的な心と体を維持できている。
5年後の自分 自分が好きな仕事に就いている。
1年後の自分 英語か中国語の日常会話ができるようになる。

目標を達成することにより得られるもの 自信・心の成長・信頼

目標達成に必要な具体的行動	
部活動・メンタル・健康・生活	学習
①東北大会・全国大会に出場する。	①毎日、授業道具を持ち帰る。
②夜10時に寝て睡眠を十分にとる。	②予習・復習(宿題)を毎日やる。
③毎日朝食をとる。	③漢字テスト平均19点とる。
④教室・廊下等、自分の身の回りをきれいにする。	④情報処理・簿記検定を必ず取得する。
⑤自分の事は自分でできるようにする。	⑤苦手科目の克服→先生に聞きに行く。

図3 面談ノート

表1 相談事例

相談の経緯	・担任の勧め (総合支援推進事業について保護者へ情報提供)	・養護教諭、担任の勧め	・養護教諭の勧め
主訴 相談内容等	・学校になじめず、級友との対人関係がうまくいかなくなり、1年次11月～不登校となる。一部の勉強(数学、情報処理)は続けたい。 ※広汎性発達障害(アスペルガー症候群)、うつ状態の診断有	・話すことを苦手としているので克服したい。 ・学級の友人等と話し合うことができない。	・級友と目を見て緊張せず普通に話したい。 ・嫌いな相手に、その感情が表情に出てしまい困っている。 ※心療内科に一時通院
指導時間等	【基本的日課】 10時 登校 自習(数学、情報処理のプリント、教科書) 12時 昼食、休憩、カウンセリング 14時 自習 15時 下校 ※総合支援推進員の勤務日を提示し、月間行事予定表を見ながら、本人が登校日を決定。	※総合支援推進員の勤務日を提示し、希望日を確認。 希望人数により、時間を調節。 ※希望日の15:50頃～30分程度の相談を実施。	
ソーシャルスキルトレーニング(SST)の主な内容	【方針】 ・障害の特性に対応し、本人の意思を尊重し、本人のやりたいこと話したいことを中心に実施。 ・特定のプログラムは使用せず、本人との話し合いの中で内容を決定。 【本人が選択・自己決定した主な話題】 ①過去の経験、友人、父親、母親について ②自分の趣味の内容 ③新聞読み ④読書 (アスペルガー症候群の成年の手記)等	【高校生を対象としたSST】 ・使用図書「コミュニケーションスキルが身につく」学事出版 「ソーシャルスキルが身につく」西村宣幸著 1 自分を知ろう 自分好感度、ジョハリの窓、性格、心の仕組み・状態 2 友達と話そう 上手な話し方・聞き方 3 悩みを解決しよう カウンセリング、自分・人を信じる、感情・行動 4 自分を表現しよう ストレス、思い込み、アサーショントレーニング 5 自分・友達を紹介しよう 6 人と人との関係 7 言葉をみがこう 8 将来を考えよう	
相談実施回数	【平成21年度】 7月…5回、8月…6回、9月…6回、 10月…3回 合計 20回 77時間	【平成21年度】 3月…7回 計7回 【平成22年度】 4月…4回、5月…4回、6月…5回 7月…1回、8月…1回、9月…4回 10月…2回、12月…1回 計22回 合計 29回 23.2時間	【平成21年度】 1月…4回、2月…1回 計5回 【平成22年度】 4月…6回、5月…8回、6月…9回 7月…3回、8月…3回、9月…8回 10月…4回、11月…1回、 12月…6回 計48回 合計 53回 37.7時間
相談経過	・生活リズムが崩れていたが、登校しようという意識が出てきた。 ・体調によって会話時の反応の差が大きく、調子が悪いときは会話にズレが生じることがあった。 ・クラスメイトが支援の場に訪問し、本人と接する機会があり、文化祭前一時的に学級に戻ることができた(1週間程度)が、中間テストで得意の数学の低得点にショックを受け、再び学校に登校できなくなった。 ・3月退学し、NHK学園へ進路変更。 ※保護者に対し、今後の対応や相談場所等についての情報を提供した。	・プログラムの質問内容に対し、小声で応えるが、最小限度の内容で、終止話し合い活動にはならなかった。 ・コミュニケーション能力がかなり低い が、発達障害は考えられない。 ・トレーニングに対する意欲はあり、プログラム上では効果が表れてきたが、クラスメイトと会話する等の変容はまだ見られない。	・プログラムの内容の理解がスムーズに進んだ。 ・調子の良いとき悪いときの波が顕著で表情に表れることがあるが、自分の感情や行動を分析的に見ることができるようになってきた。 ・コミュニケーションのとり方について理屈では分かっているがなかなか実行できず悩んでいる。 ・本相談が、自分の精神状態のバランスをとる一つの機会や手段になってきている。
備考	WEISⅢ検査実施(平成21年8月3日) ・言語性IQ > 動作性IQ 知覚統合 > 処理速度 動作記憶 > 処理速度 ※視覚的短期記憶、手足の不器用さに課題。	【自尊感情チェックの変容】 ※最高得点 15点、最低得点 -15点 平均得点 0～3・4点 理想得点 5～10点ぐらいと思われる。	
		①自分自身の好感度 3月11日 10月13日 2 → 6	①自分自身の好感度 4月14日 1月12日 -4 → 3
	②対人関係の好感度 3月11日 10月13日 0 → 4	②対人関係の好感度 4月14日 1月12日 -1 → 1	